

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第3区分
 【発行日】平成18年3月23日(2006.3.23)

【公表番号】特表2005-522765(P2005-522765A)
 【公表日】平成17年7月28日(2005.7.28)
 【年通号数】公開・登録公報2005-029
 【出願番号】特願2003-584837(P2003-584837)
 【国際特許分類】

G 0 6 F 19/00 (2006.01)

【F I】

G 0 6 F 19/00 1 1 0

G 0 6 F 19/00 6 0 0

【手続補正書】
 【提出日】平成18年1月31日(2006.1.31)
 【手続補正1】
 【補正対象書類名】特許請求の範囲
 【補正対象項目名】全文
 【補正方法】変更
 【補正の内容】
 【特許請求の範囲】
 【請求項1】

最適化目標を達成するように実験を設計する方法において、

コンピュータ装置内のデータ駆動オブティマイザによって実験空間から少なくとも第1実験を選択するステップA)と、少なくとも1個のメタ層における第1実験の実験的に決定される実験データをコンピュータ装置に入力するステップB)と、少なくとも1個のメタ層を実験データの評価に使用するステップC)と、第1実験の実験的に決定される実験データをデータ駆動オブティマイザに入力するステップD)と、メタ層における評価の結果によってデータ駆動オブティマイザに影響すると共に、達成した目標を点検するステップE)と、データ駆動オブティマイザによって実験空間から少なくとも第2実験を選択するステップF)と、第2実験のデータに対してステップB)～ステップE)を繰り返すステップG)と、目標を達成した時にヘキサセーション(hexation)を停止するか、又は、目標が達成されるまで、少なくとも第3とその後の実験に対してステップA)～F)を繰り返すステップH)とを備える方法。

【請求項2】

実験を設計するコンピュータシステムにおいて、

実験空間(1)から少なくとも第1実験を選択するデータ駆動オブティマイザ(6)と、第1実験に対して実験的に決定される実験データを評価するための、データ駆動オブティマイザ用のメタ層(9)とを備え、又、メタ層は、ニューラルネットワーク及び/又はハイブリッドモデル及び/又は厳密なモデル及び/又はデータマイニング方法を含むと共に、データ駆動オブティマイザに影響するために、評価の結果に基づいて形成されるコンピュータシステム。